

大阪港におけるヒアリの確認について

平成 30 年 8 月 29 日（水）

<大阪府、大阪市同時発表>

平成 30 年 8 月 27 日（月）に、中国の蛇口港を出港し大阪府大阪市の大阪港に入港したコンテナ船から荷揚げされたコンテナ外部上面より発見されたアリ約 20 個体について、専門家による種の同定の結果、8 月 28 日（火）に特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) と確認されましたので、お知らせします。

昨年 6 月の国内初確認以降、これまで国内でのヒアリの確認事例は 8 月 29 日（水）現在で 14 都道府県、計 37 事例です。

1. 経緯

- 8/15 中国の蛇口港から当該コンテナを積載したコンテナ船が出港。
- 8/27 大阪港に入港し、コンテナを陸揚げ。
大阪港内で陸揚げする際に、事業者がコンテナ外部上面にヒアリと疑わしいアリを発見したため、近畿地方環境事務所に通報するとともに、コンテナを隔離し殺虫処分。
- 8/28 当該アリについて、専門家がヒアリであることを確認。近畿地方環境事務所の職員がコンテナ周辺に、殺虫餌（ベイト剤）と粘着トラップを設置。

2. 今回確認されたアリについて

大阪港において確認されたアリは、ヒアリの働きアリ（約 20 個体）です。

3. 今後の対応

環境省は引き続き、関係自治体等と協力して発見地点周辺等を中心に調査を実施し、ヒアリを発見した場合は速やかに殺虫処分などの防除を実施します。また、当該コンテナ及び隣接していたコンテナについて、荷主の立ち会いの下、コンテナ内部にヒアリがいないかどうか確認を行う予定です。

なお、大阪市等の関係機関に対しては、以下を依頼しています。

- ・ヒアリが確認された貨物を搬送したコンテナ管理者、運搬事業関係者及び港湾管理者等に当該生物の混入があったことを周知し、他に混入の恐れがないか、さらなる確認を依頼すること

- ・今後、同様のルートで製品を輸入する際に、ヒアリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、事業所、コンテナ保管場所、積み出し港等の状況を把握し、対策を講じること
- ・今後、環境省が実施する調査・防除に協力すること

4. 疑わしいアリの発見時の対応について

疑わしいアリを発見された方は、以下に留意するようお願いいたします。

<事業者の皆様へのお願い>

コンテナの開封時等にヒアリやアカカミアリと疑わしいアリを発見した場合、まずは刺激を避けつつ、コンテナのどの箇所にもどの程度の生きたアリ類がいるか等、状況を確認してください。

多数の生きたアリ類の集団がいる（予想される）場合は、コンテナの扉を閉めて逃げ出さないよう静置してください。そのうえで、関係機関（港湾管理者、地方公共団体、環境省地方環境事務所等）に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。可能であれば、強粘着の布ガムテープでコンテナの目張りをするなど、アリが逃げ出さないよう対応してください。

アリ類が少数しかおらず、逃げ出す恐れのない場合は、市販のスプレー式殺虫剤等でその場で駆除してください。その上で、関係機関に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。

詳しくは、環境省の「ヒアリの防除に関する基本的考え方」のP.9～13を参照して下さい。<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant/boujonituite.pdf>

<一般の皆様へのお願い>

ヒアリやアカカミアリと疑わしいアリを発見した場合や、ヒアリやアカカミアリの特徴等一般的な問合せ、健康被害の問合せ等については、「ヒアリ相談ダイヤル」を御利用ください。

- ・受付曜日：7月～9月末は土日休日を含む毎日
(10月以降は火、木は休止、ただし12月29日～1月3日を除く)
- ・受付日時：午前9時から午後5時
- ・ヒアリ相談ダイヤル 0570-046-110

ヒアリの特徴などについては下記を参照してください。

「特定外来生物ヒアリに関する情報」

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

○今回確認されたヒアリ



○今回ヒアリが発見された場所



環境省自然環境局
野生生物課 外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 北橋 義明
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
近畿地方環境事務所野生生物課
直通 06-4792-0706
課長 澤志 泰正
専門官 大西 一志